

MICE視察支援事業 手続きの流れ

【支援対象期間】

令和4年4月1日～令和5年2月28日

申請

下記書類をOCVBに提出。

【提出書類】

- ①支援金支払申請書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- ③視察経費予算書(様式第3号)

※様式第1号は代表者印、社印、公印のいずれかの捺印が必要です。
使用する印は提出書類すべて同じものをご使用ください。

カラーコピーは不可、提出書類は原本を郵送もしくは電子メールにより申請を受け付ける。

審査

OCVBの内部基準による審査の上、支援支払いの可否を決定。

支援金支払予定通知

申請者に文書(電子メール含む)で通知。

※通知後、申請を取下げの場合は、速やかに取下げ届出書(様式第5号)を提出してください。

視察実施

実施報告

【提出書類】

- ①実施報告書(様式第7号)
- ②報告概要(様式第8号)
- ③搭乗券の半券(写し)または搭乗証明書 往復分
- ④宿泊費の領収書(写し)
- ⑤OCVBが必要とする書類

※様式第7号は代表者印、社印、公印のいずれかの捺印が必要です。

使用する印は提出書類すべて同じものをご使用ください。カラーコピーは不可、提出書類は原本を郵送もしくは電子メールにより申請を受け付ける。

支援金支払決定通知

申請者に文書(電子メール含む)で通知。

請求書

支援確定通知書に記載された支援金支払確定額を請求書(様式第10号)に記入。

※捺印後原本をOCVBへ提出。

支援金支払

【提出書類】

申請者

OCVB

※締切厳守

申請者

OCVB

お問い合わせ先

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1
沖縄産業支援センター 2階
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
受入事業部 MICE推進課